



鳥取県公報

平成16年12月3日(金)

号外第183号

毎週火・金曜日発行

目 次

公 告 公益法人に対する立入検査の実施状況（総務課）..... 1

公 告

平成14年度における知事の所管に属する公益法人に対する立入検査の実施状況及び指導事項の改善状況並びに平成13年度における知事の所管に属する公益法人に対する立入検査の指導事項の改善状況を取りまとめたので公告する。

平成16年12月3日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 平成14年度における立入検査に関する事項

(1) 立入検査を実施した公益法人の数等及び名称

所管法人数	立入検査実施法人数	改善すべき点のあった法人数
167	67	59

立入検査を実施した公益法人名

ア 通常検査

財団法人米子市開発公社、財団法人溝口町観光開発事業団、財団法人若桜町観光開発事業団、財団法人とっとりコンベンションビューロー、財団法人うなばら福祉事業団、社団法人鳥取県東部歯科医師会、社団法人鳥取県東部医師会、社団法人鳥取県鍼灸師会、社団法人鳥取県医師会、社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会、社団法人鳥取県柔道整復師会、社団法人鳥取県看護協会、社団法人鳥取県産業環境協会、社団法人鳥取県猟友会、社団法人境港市シルバー人材センター、財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター、社団法人智頭町シルバー人材センター、財団法人園芸産業研究所、社団法人氷温協会、財団法人境港市農業公社、財団法人鹿野ふるさと振興公社、財団法人西伯町農村振興公社、財団法人郡家町農林業豊稔公社、財団法人日野町農林振興公社、財団法人鳥取県農業開発公社、財団法人日南町地域振興公社、財団法人鳥取県農業担い手育成基金、財団法人国府町農業公社、財団法人岩美町農業振興公社、財団法人ふるさとあおや農業公社、財団法人溝口町農業振興公社、財団法人鳥取県農協職員共済会、財団法人鳥取県農業振興基金、財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会、社団法人境港植物検疫協会、社団法人鳥取県果実生産出荷安定基金協会、社団法人鳥取県獣医師会、社団法人鳥取県畜産推進機構、財団法人鳥取県畜産振興協会、社団法人鳥取県家畜畜産物衛生指導協会、社団法人鳥取県配合飼料価格安定基金協会、財団法人鳥取県動物臨床医学研究所、社団法人奥谷山林保存会、社団法人五千石種山山林保存会、財団法人八頭林業会館、社団法人河内山林保存会、財団法人鳥取県造林公社、財団法人鳥取県林業担い手育成財団、財

団法人鳥取県乾椎茸価格安定基金協会、社団法人鳥取県緑化推進委員会、社団法人境港水産加工汚水処理公社、社団法人境港水産振興協会、財団法人鳥取県栽培漁業協会、財団法人鳥取県魚の豊かな川づくり基金、社団法人鳥取県建設業協会、社団法人鳥取県管工事業協会、社団法人鳥取県測量設計業協会、社団法人鳥取県電業協会、社団法人鳥取市緑花協会、財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会、財団法人米子市公園協会、社団法人鳥取県警備業協会、社団法人鳥取県防犯連合会、財団法人暴力追放鳥取県民会議及び社団法人鳥取県指定自動車学校協会（以上65法人）

イ 臨時検査

社団法人鳥取県物産協会及び財団法人鳥取県交通安全協会（以上2法人）

ウ 行政委託型法人に係る立入検査

財団法人とっとりコンベンションビューロー、社団法人鳥取県看護協会、財団法人鳥取県農業担い手育成基金、社団法人鳥取県畜産推進機構、財団法人鳥取県林業担い手育成財団、社団法人鳥取県緑化推進委員会、財団法人鳥取県栽培漁業協会、財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会、社団法人鳥取県防犯連合会、財団法人暴力追放鳥取県民会議及び財団法人鳥取県交通安全協会（以上11法人）

(2) 改善すべき点のあった法人の内訳

法人の運営面で問題のあった法人	事業の内容、実施等の面で問題のあった法人	財務・会計面で問題のあった法人
40	8	45

(3) 主な指導事項及び改善状況

ア 法令又は定款若しくは寄附行為に反するもの及び改善を加えた方が良い事項で特に重要なもの

指 導 事 項	指導を受けた法人名	改善を指示した期限	改善状況	
法令又は定款若しくは寄附行為に反するもの	法人運営面 財産目録について、未作成又は作成した様式若しくは記載した内容が不適当である。	社団法人鳥取県柔道整復師会	平成15年6月13日	未措置
		社団法人鳥取県鍼灸師会	平成15年6月13日	未措置
		財団法人鹿野ふるさと振興公社	平成16年3月31日	未措置
		財団法人日野町農林振興公社	平成18年3月31日	
		社団法人鳥取県建設業協会	平成16年3月18日	未措置
		社団法人鳥取県管工事業協会	平成16年3月19日	改善済み
		社団法人鳥取市緑花協会	平成16年3月31日	改善済み
		財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会	平成16年3月31日	改善済み
	理事長の選任が定款の規定どおり行われていない。	社団法人鳥取県配合飼料価格安定基金協会	平成15年7月16日	改善済み
	法人と理事の利益が相反する事項について、適法な者が法人を代表していない。	財団法人境港市農業公社	平成16年3月31日	未措置
		財団法人鹿野ふるさと振興公社	平成16年3月31日	未措置
		財団法人西伯町農村振興公社	平成16年3月31日	改善済み
		財団法人郡家町農林業豊稔公社	平成16年3月31日	改善済み
		財団法人日野町農林振興公社	平成16年3月31日	未措置
総会、理事会、評議員会等が定款等の規定どおり開催されていない。	社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会	平成15年4月30日	未措置	
	社団法人鳥取県産業環境協会	平成16年3月31日	改善済み	
	財団法人日野町農林振興公社	平成18年3月31日	改善済み	
	財団法人日南町地域振興公社	平成15年4月24日	未措置	

	財団法人鳥取県農業担い手育成基金	平成15年9月25日	未措置
	社団法人鳥取市緑花協会	平成16年3月31日	改善済み
招集権者による 総会等の招集が、 定款等に規定す る所定の期日ま でに適正に行わ れていない。	社団法人鳥取県鍼灸師会	平成15年6月13日	改善済み
	社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会	平成15年4月30日	未措置
	社団法人鳥取県柔道整復師会	平成15年6月13日	改善済み
	社団法人智頭町シルバー人材センター	平成15年4月28日	改善済み
賛否を決するに 足る書面がない にもかかわらず、 書面表決を行っ ている。	社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会	平成15年4月30日	未措置
	社団法人鳥取県柔道整復師会	平成15年6月13日	改善済み
表決権の委任に ついて、代理権 を証する書面の 提出がされてい ない。	社団法人鳥取県鍼灸師会	平成15年6月13日	改善済み
	社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会	平成15年4月30日	未措置
	社団法人鳥取県防犯連合会	次回立入検査時	改善済み
総会等の定足数 及び議決数を満 たしていない。	財団法人若桜町観光開発事業団	平成15年3月31日	改善済み
	社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会	平成15年4月30日	未措置
総会等の議事録 が適正に作成さ れていない。	社団法人鳥取県鍼灸師会	平成15年6月13日	改善済み
	社団法人鳥取県柔道整復師会	平成15年6月13日	改善済み
	社団法人智頭町シルバー人材センター	平成15年4月28日	改善済み
	財団法人日野町農林振興公社	平成16年3月31日	改善済み
	社団法人鳥取県電業協会	平成16年3月20日	改善済み
総会等の開催通 知に議題を記載 していない。	社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会	平成15年4月30日	未措置
	社団法人境港市シルバー人材センター	平成15年6月30日	改善済み
知事の承認手続 を経ずに基本財 産の処分等を行っ ている。	財団法人郡家町農林業豊稔公社	平成18年3月31日	
登記(変更を含 む。)の申請が 行われていない。	財団法人若桜町観光開発事業団	平成15年3月31日	未措置
	社団法人鳥取県鍼灸師会	平成15年6月13日	改善済み
	社団法人鳥取県柔道整復師会	平成15年6月13日	未措置
	社団法人境港市シルバー人材センター	平成15年6月30日	改善済み
	社団法人智頭町シルバー人材センター	平成15年4月28日	改善済み
	財団法人日野町農林振興公社	平成18年3月31日	改善済み
	財団法人鳥取県農業担い手育成基金	平成15年9月25日	未措置
会員の入会又は 退会が、定款、 規則等の規定ど おり適正に行わ れていない。	社団法人鳥取県鍼灸師会	平成15年6月13日	改善済み
	社団法人鳥取県柔道整復師会	平成15年6月13日	未措置
	社団法人鳥取県猟友会	平成18年3月31日	
	社団法人智頭町シルバー人材センター	平成15年4月28日	改善済み

財務・会計面	会員としての義務を怠っている者がいるにもかかわらず、適切な措置がされていない。	社団法人鳥取県防犯連合会	次回立入検査時	改善済み	
		社団法人智頭町シルバー人材センター	平成16年4月28日	未措置	
		社団法人鳥取県防犯連合会	次回立入検査時	改善済み	
	予算の編成が適切に行われていない。	社団法人鳥取県産業環境協会	平成16年3月31日	改善済み	
		社団法人境港水産加工汚水処理公社	改善の期限未設定		
		社団法人境港水産振興協会	改善の期限未設定		
	必要に応じた予算の補正がされていない。	財団法人国府町農業公社	平成15年3月31日	改善済み	
		財団法人溝口町農業振興公社	平成15年3月31日	改善済み	
	法人税法上の収益事業について、法人税法に従った会計処理がされていない。	社団法人奥谷山林保存会	平成16年3月31日	改善済み	
		財団法人米子市公園協会	平成16年3月31日	改善済み	
	改善を加えた方が良い事項で特に重要なもの	役員に対する報酬等の支払方法が適当でない。	社団法人智頭町シルバー人材センター	平成15年4月28日	改善済み
			社団法人鳥取県防犯連合会	次回立入検査時	改善済み
理事の構成について、同一業界の関係者の割合が理事の現在数の2分の1以上を占めており、また、監事も同一業界の関係者であり、法人の公正性が確保されていない。		社団法人鳥取県東部歯科医師会	平成15年6月6日	未措置	
		社団法人鳥取県東部医師会	改善の期限未設定		
		社団法人鳥取県鍼灸師会	平成15年6月13日	未措置	
		社団法人鳥取県医師会	平成15年6月13日	未措置	
		社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会	平成15年4月30日	未措置	
		社団法人鳥取県柔道整復師会	平成15年6月13日	未措置	
		社団法人鳥取県果実生産出荷安定基金協会	改善の期限未設定		
		社団法人境港水産振興協会	改善の期限未設定		
評議員及び評議員会を設置していない。		財団法人うなばら福祉事業団	平成16年3月31日	未措置	
		財団法人鳥取県林業担い手育成財団	平成16年3月31日	未措置	
評議員の定数が適当でない。		財団法人八頭林業会館	平成16年3月31日	未措置	
長期借入金の承認手続が適正に行われていない。		社団法人鳥取県東部歯科医師会	平成15年6月6日	未措置	
事務処理及び職員に関する規則を定めていない。		社団法人鳥取県猟友会	平成18年3月31日		
		財団法人鳥取県農協職員共済会	平成15年5月31日	未措置	
		社団法人鳥取県獣医師会	平成15年7月17日	改善済み	
		財団法人鳥取県動物臨床医学研究所	平成15年7月15日	改善済み	
		財団法人鳥取県乾椎茸価格安定基金協会	平成16年3月31日	未措置	

		社団法人鳥取市緑花協会	平成16年3月31日	改善済み
	業務及び財務等に関する資料の一般閲覧が行われていない。	財団法人溝口町観光開発事業団	平成16年3月31日	未措置
		財団法人うなばら福祉事業団	平成16年3月31日	未措置
		社団法人鳥取県猟友会	平成18年3月31日	
		社団法人智頭町シルバー人材センター	平成16年4月28日	未措置
事業実施面	公益事業の事業規模が総支出額の2分の1以下である。	社団法人水温協会	平成16年3月31日	未措置
		財団法人鳥取県農業振興基金	平成15年3月31日	改善済み
		社団法人鳥取県測量設計業協会	平成18年3月19日	
		社団法人鳥取県電業協会	平成18年3月20日	
		社団法人鳥取県警備業協会	次回立入検査時	
	社団法人鳥取県防犯連合会	次回立入検査時	改善済み	
	収益事業の利益の額の2分の1以上が公益事業のために使用されていない。	社団法人鳥取県防犯連合会	次回立入検査時	改善済み
財務・会計面	会計処理規則等を定めていない。	社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会	平成15年4月30日	未措置
		社団法人鳥取県柔道整復師会	平成15年6月13日	未措置
		社団法人鳥取県物産協会	平成16年3月31日	改善済み
		財団法人鳥取県農協職員共済会	平成15年5月31日	未措置
		社団法人鳥取県果実生産出荷安定基金協会	改善の期限未設定	改善済み
		社団法人鳥取県獣医師会	平成15年7月17日	改善済み
		財団法人鳥取県動物臨床医学研究所	平成15年7月15日	改善済み
		財団法人鳥取県乾椎茸価格安定基金協会	平成16年3月31日	未措置
		社団法人鳥取県建設業協会	平成16年3月18日	改善済み
		社団法人鳥取市緑花協会	平成16年3月31日	未措置
	各計算書類が公益法人会計基準に基づいて作成されていない。	財団法人米子市開発公社	平成18年2月12日	
		財団法人うなばら福祉事業団	平成18年3月31日	
		社団法人鳥取県東部医師会	改善の期限未設定	
		社団法人鳥取県鍼灸師会	平成15年6月13日	未措置
		社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会	平成15年4月30日	未措置
		社団法人鳥取県柔道整復師会	平成15年6月13日	未措置
		財団法人日野町農林振興公社	平成18年3月31日	
		財団法人八頭林業会館	平成16年3月31日	未措置
		社団法人鳥取県管工事業協会	平成16年3月19日	改善済み
		社団法人鳥取市緑花協会	平成16年3月31日	改善済み
	基本財産及び運用財産の管理及び運用が不適当である。	財団法人鳥取県農業振興基金	平成15年5月31日	改善済み
		管理費に占める	財団法人米子市開発公社	平成18年2月12日

人件費の割合が過大である。			
内部留保水準が適当な水準(30パーセント)を上回っている。	社団法人鳥取県電業協会	平成18年3月20日	
重要な会計方針等の計算書類に対する注記事項が作成されていない。	財団法人米子市開発公社	平成16年2月12日	未措置
	財団法人境港市農業公社	平成16年3月31日	改善済み
	社団法人鳥取県獣医師会	平成15年7月17日	改善済み
	社団法人鳥取県畜産推進機構	平成15年7月17日	改善済み
	社団法人鳥取県配合飼料価格安定基金協会	平成15年7月16日	改善済み
	財団法人鳥取県動物臨床医学研究所	平成15年7月15日	改善済み
	財団法人八頭林業会館	平成16年3月31日	未措置
	財団法人鳥取県栽培漁業協会	改善の期限未設定	
	社団法人鳥取県建設業協会	平成16年3月18日	未措置
	社団法人鳥取市緑花協会	平成16年3月31日	改善済み
	財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会	平成16年3月31日	改善済み
	財団法人米子市公園協会	平成16年3月31日	改善済み
	社団法人鳥取県警備業協会	次回立入検査時	改善済み
	社団法人鳥取県防犯連合会	次回立入検査時	改善済み
財団法人暴力追放鳥取県民会議	検査後直ちに	改善済み	

注 改善状況の記述のあるものは、改善期限が到来したものと及び改善期限の到来前に改善されたものである。

イ その他改善を加えた方が良好として指導した事項のうち主なもの

指 導 事 項		該当する法人数
法人運営面	役員、評議員及び職員の名簿並びに履歴書が整備されていない。	11法人
	役員の印鑑証明書が事務所に整備されていない。	11法人
	事務(文書)規則、就業(職員)規則等の事務処理に必要な内部規程が整備されていない。	11法人
	役員の就任承諾書が整備されていない。	7法人
	正味財産増減計算書、貸借対照表等の計算書類が整備されていない。	6法人
財務・会計面	貸借対照表の様式及び区分が適切でない。	8法人
	収支計算書、正味財産増減計算書又は貸借対照表の勘定科目が公益法人会計基準と異なっている。	7法人
	正味財産増減計算書が作成されていない。	7法人
	資金の範囲が明らかにされていない。	6法人
	公益事業及び収益事業の支出額が総支出額の2分の1以下である。	4法人

2 平成13年度における立入検査に関する事項

(1) 改善期限の到来した指導事項数及び改善数

改善期限の到来した指導事項数	左のうち改善された事項数
139	99

(2) 改善期限が到来したにもかかわらず改善措置がされていない公益法人名及び当該公益法人に係る指導事項

ア 財団法人共立学園

(ア) 事務(文書)規則、就業(職員)規則、会計処理規則等の法人内部規程を整備すること。

(イ) 総勘定元帳を整備すること。

(ウ) 現金出納帳を整備すること。

(エ) 監査結果報告書を整備すること。

(オ) 理事と評議員が兼務しないこと。

(カ) 評議員の構成について、同一の親族の占める割合を2分の1以下とすること。

(キ) 理事会の招集通知の稟議^{りん}を整備すること。

(ク) 議事録を適正に作成すること。

(ケ) 公益法人会計基準に基づき計算書類を作成すること。

(コ) 正味財産増減計算書を省略する場合は、計算書類に資産及び負債の重要な科目別増加額及び減少額を注記すること。

(サ) 重要な会計方針等の計算書類に対する注記事項を作成すること。

イ 財団法人米子市福祉事業団

(ア) 評議員及び評議員会を設置すること。

(イ) 会計責任者と出納職員を分ける等、内部牽制^{けんせい}のための適切な措置をとること。

ウ 社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会

(ア) 役員の就任承諾書、履歴書及び印鑑証明書を整備すること。

(イ) 入会申込書及び通知書で会員の入会手続を適正に行うこと。

(ウ) 貸借対照表並びに一般会計及び特別会計の総括表を作成すること。

(エ) 理事会及び総会の招集通知を作成し、必要に応じて委任状等の賛否を決するに足る書類を整備すること。

エ 財団法人鳥取市環境事業公社

重要な会計方針等の計算書類に対する注記事項を作成すること。

オ 財団法人羽合温泉開発公社

(ア) 寄附行為の附則に改正経過を適正に記載すること。

(イ) 役員の印鑑証明書を整備すること。

(ウ) 法人運営に必要な諸規程を整備すること。

(エ) 評議員及び評議員会を設置すること。

(オ) 理事会の開催通知に議案を明記すること。

(カ) 業務、財務等に関する資料の一般閲覧を適切に行うこと。

(キ) 減価償却基準を明らかにすること。

(ク) 資金の範囲を明らかにすること。

(ケ) 正味財産増減計算書を作成すること。

(コ) 貸借対照表の様式及び区分を適正にすること。

(サ) 重要な会計方針等の計算書類に対する注記事項を作成すること。

カ 社団法人鳥取県ビルメンテナンス協会

(ア) 許可申請書及び指令書を一括して管理すること。

(イ) 会員の入会関係書類を一括して管理すること。

(ウ) 法人運営に必要な諸規程を整備すること。

キ 社団法人鳥取県食品衛生協会

業務及び財務等に関する資料を一般閲覧に供すること。

ク 社団法人鳥取県建築士会

(ア) 契約に関する事務の処理を適正に行うこと。

(イ) 目的のない積立金を解消すること。

(ウ) 一般会計及び特別会計の総括表を作成すること。

(エ) 資金の範囲を明らかにすること。

(オ) 重要な会計方針等の計算書類に対する注記事項を作成すること。